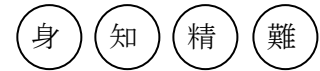


17 権 利 擁 護

1 障がい者の虐待に関わるご相談は



※障がい児通所支援事業所及び相談支援事業所も対象となります

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」では、何人も、障がい者に対し、虐待をしてはならないと規定し、虐待を受けたと思われる障がいのある方を発見した場合の通報が義務付けられています。

また、虐待を受けた障がいのある方が自ら通報窓口に届出ることもできます。

障がい者虐待の疑いがある場合は、市町村障がい者虐待防止センター又は長野県障がい者権利擁護（虐待防止）センターにご相談ください。

相談・通報・届出の対象	<p><障がい者虐待の種類></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待 障がい者の世話、介助、金銭管理等をする、家族・同居人等による虐待 ・障害者福祉施設従事者等による虐待 ・使用者による虐待 障がい者を雇用する事業主、経営担当者等による虐待 <p><障がい者虐待の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待 殴る、蹴る、無理やり食べ物等を口に入れる、不適切な身体拘束 等 ・性的虐待 性的行為を強要する、裸にする、本人の前でわいせつな言葉を発する 等 ・心理的虐待 侮辱する言葉を浴びせる、怒鳴る、ののしる、無視する 等 ・放棄・放任 食事等を十分に与えない、排泄介助をしない、医療機関に受診させない 等 ・経済的虐待 年金や賃金を渡さない、本人の同意なしに預貯金を運用する 等
窓 口	<p><市町村障がい者虐待防止センター></p> <p>※ 連絡先は市町村障がい者虐待防止センター一覧（109 ページ）をご覧ください。</p> <p><長野県障がい者権利擁護（虐待防止）センター></p> <p>〒380-8570 長野県長野市南長野字幅下 692-2（長野県障がい者支援課内） 電 話 026-235-7107 F A X 026-234-2369 メール g-boushi@pref.nagano.lg.jp</p>

2 法的トラブルに関わるご相談は

法テラス

法テラスでは、面談や電話により、無料で関係機関の相談窓口や法制度の情報を提供するほか、弁護士・司法書士による法律相談が必要な方で、経済的に余裕のない場合には、民事法律扶助による無料法律相談も行っています。

窓 口	<p>法テラス長野 〒380-0835 長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぷら座 4階 電 話 050-3383-5415 業務時間 平日 9時から 17時</p>
	<p>法テラス松本法律事務所 〒390-0873 松本市丸の内 8-3 丸の内ビル 3階 電 話 050-3383-5417 業務時間 平日 9時から 17時</p>

3 成年後見制度に関するご相談は

成年後見支援センター



成年後見制度は、誰もがその人らしい生活を地域で安心して送れるように手助けをする大切な制度です。

例えば、認知症、知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金等の財産を管理したり、福祉サービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があるがあっても、自分ではこれらのことをすることが難しい場合があります。また、契約内容についてよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

このような判断能力が不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見支援センターでは、この成年後見制度に関する総合的な相談をお受けしております。

<県内の成年後見支援センター>

名 称	所在地	電 話
さく成年後見支援センター	〒384-0414 佐久市下越 16 番地 5 あいとぴあ臼田内	0267-88-8339
権利擁護センターかるいざわ	〒389-0111 北佐久郡軽井沢町大字長倉 4844-1 軽井沢町社会福祉協議会内	0267-45-8113
上小圏域成年後見支援センター	〒386-0012 上田市中央 3-5-1 上田市ふれあい福祉センター内	0268-27-2091
上伊那成年後見センター	〒396-0023 伊那市山寺 298-1 伊那市福祉まちづくりセンター内	0265-96-8008
いいだ成年後見支援センター	〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2F	0265-53-3187
松本市社会福祉協議会 成年後見支援センターかけはし	〒390-1702 松本市梓川 2288-3 松本市役所梓川支所 2 階	0263-88-6699
塩尻市成年後見支援センター	〒399-0786 塩尻市大門六番町 4-6 塩尻市保健福祉センター内	0263-52-2795
北アルプス成年後見支援センター	〒398-0002 大町市大町 1129	0261-22-1550
千曲市成年後見支援センター	〒389-0804 千曲市大字戸倉 2388 千曲市社会福祉協議会内	026-276-2687
長野市成年後見支援センター	〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町 1714-5 長野市ふれあい福祉センター内	026-225-0153
北信圏域権利擁護センター	〒383-0022 中野市中央 1-4-19 中野庁舎 3 階	0269-26-2266
坂城町成年後見支援センター	〒389-0602 埴科郡坂城町中之条 2225 番地 老人福祉センター夢の湯	0268-82-2551
茅野市・原村 成年後見支援センター	〒391-0002 茅野市塚原 2-5-45 茅野市ひと・まちプラザ内	0266-73-4431
諏訪市・下諏訪町 成年後見支援センター	〒392-0024 諏訪市小和田 19-3	0266-54-2155
岡谷市成年後見支援センター	〒394-0081 岡谷市長地権現町 4-11-50	0266-24-2121

富士見町成年後見支援センター	〒399-0214 富士見町落合 6203 番地 旧落合小学校	0266-78-8986
須高地域成年後見支援センター	〒382-0074 須坂市大字須坂 476-1 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会内	026-214-1027

4 日常生活自立支援事業



認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方等が、介護等の福祉サービスを利用する際に、不利益を受けたり、トラブルを生じることがないように、福祉サービスの利用手続きの代行等の援助を行います。

援助内容の 主な例	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉サービスに関する情報をお届けします。 2 福祉サービスを利用するときの手続きをお手伝いします。 3 福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。 4 日常生活に必要な預貯金の出し入れや預かりをお手伝いします。 5 年金や福祉手当の受け取りをお手伝いします。 	
窓 口	名 称	電 話
	長野県社会福祉協議会内 相談事業支援センター	026-226-2036
	佐久市社会福祉協議会	0267-88-8339
	小諸市社会福祉協議会	0267-31-5531
	上田市社会福祉協議会	0268-27-2025
	東御市社会福祉協議会	0268-62-4455
	岡谷市社会福祉協議会	0266-24-2121
	諏訪市社会福祉協議会	0266-52-2508
	茅野市社会福祉協議会	0266-73-4431
	伊那市社会福祉協議会	0265-73-2541
	駒ヶ根市社会福祉協議会	0265-81-5900
	飯田市社会福祉協議会	0265-53-3187
	木曾町社会福祉協議会	0264-26-1116
	松本市社会福祉協議会	0263-27-3381
	塩尻市社会福祉協議会	0263-52-2795
	安曇野市社会福祉協議会	0263-72-1871
	大町市社会福祉協議会	0261-22-1550
	長野市社会福祉協議会	026-225-0155
	須坂市社会福祉協議会	026-214-2994
	千曲市社会福祉協議会	026-276-2687
中野市社会福祉協議会	0269-26-3111	
飯山市社会福祉協議会	0269-62-2840	